

**NIPPON VALQUA INDUSTRIES, LTD.**

整理番号 02GS-00020-01

改訂日 平成 22 年 12 月 27 日

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品の名称：バルカラ®シート、ガスケット

製品コード：7020、7020G

会社名：日本バルカー工業株式会社

住所：〒141-6024 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower 24階

担当：シール営業本部 技術サービス

電話番号：03-5434-7374

ファックス番号：03-5436-0564

作成日 平成 6年12月14日

改訂日 平成 22年12月27日

2. 危険有害性の要約

本製品は通常の取扱いでは固体であり、粉末状になることはないため GHS 分類には該当しない。ただし、切断や加工により粉末状になった場合には下記の分類が適用される

G H S 分類

健康に対する有害性	発がん性	区分 1
	特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)	区分 1 (呼吸器系)
	特定標的臓器・全身毒性 (反復ばく露)	区分 1 (呼吸器系、腎臓)

シンボル



注意喚起語 危険

危険有害性情報

- ・発がんのおそれ
- ・臓器（呼吸器系）の障害
- ・長期または反復暴露による臓器（呼吸器系、腎臓）障害

注意書き

- 予防策
- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
 - ・すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
 - ・必要に応じて個人用保護具を使用すること。
 - ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 - ・取扱い後はよく手を洗うこと。
 - ・粉塵の吸入しないこと。

- 対応
- ・気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。
 - ・暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。

- 保管
- ・施錠して保管すること。

- 廃棄
- ・内容物／容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成、成分情報

单一、混合物の区分： 混合物

成分名	C A S 番号	P R T R	官報整理番号	含有量(%)
シリカ（石英）	14808-60-7	非該当	1-548	30~40
P T F E	9002-84-0	非該当	6-939	50~60
その他	—	非該当	—	<10

4. 応急措置

- | | |
|-----------|--|
| 吸入した場合 | ・空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の診断／手当てを受けること。 |
| 皮膚に付着した場合 | ・多量の水と石鹼で洗うこと。皮膚刺激または発疹が生じた場合には、医師の診断／手当てを受けること。 |
| 目に入った場合 | ・水で数分間注意深く洗うこと。目をこすってはならない。次に、コンタクトレンズを着用していて、容易に外せる場合は外すこと。また、その後も洗浄を続けること。
・直ちに医師の診断を受けること。 |
| 飲み込んだ場合 | ・口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
・直ちに医師の診断を受けること。 |

5. 火災時の措置

- | | |
|-----------|--------------------------------------|
| 消火剤 | ・霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤 |
| 特有の有害危険性 | ・火災によって刺激性、腐食性及び／又は毒性のガスを発生するおそれがある。 |
| 特定の消火方法 | ・消火作業は風上から行う |
| 消火を行う者の保護 | ・消火作業従事者は自給式空気呼吸器及び保護衣を着用する。 |

6. 漏出時の措置

固形物のため特別な措置の必要はないが、切削粉などに対してはかき集めたりせずに、吸い取るなど、できるだけ粉じんが飛散しない方法で空容器に回収する。

7. 取扱い上の注意

- | | |
|-----------|--|
| 取扱い | |
| 技術的対策 | 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 |
| 局所排気・全体排気 | 「8. 暴露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行なう。 |
| 安全取扱い注意事項 | ・目に入れないこと。
・作業衣などに付着した場合は、粉じんの飛散に留意して、よく取り除くこと。
・取扱い後はよく手を洗い、うがいをすること。 |
| 保管上の注意 | 製品の品質を確保するため、清潔な冷暗所に保管すること。また、一定の場所を定めて保管すること。 |
| 混触禁止物質 | 情報をしていない |

8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度・許容濃度

各成分の管理濃度、許容濃度をつぎに示す。

成分	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	A C G I H
シリカ（石英）	設定されていない	吸入性粉塵 0.03mg/m ³	0.025mg/m ³ T L V-T W A
P T F E	情報なし	情報なし	情報なし

設備対策 : 粉塵の発生が防止できない時は、局所排気装置、除じん装置（バッグフィルター）、身体洗浄および洗眼のための設備を設ける。260°C以上に加熱される場合は、局所排気装置を設ける。

保 護 具

呼吸器の保護具

粉塵の発生が防止できない時は、呼吸用保護具を着用する必要がある。呼吸用保護具としては、濃度に応じて国家検定を受けた取換え式、使い捨て式防じんマスク等を選定すること。なお、取換え式防じんマスク及び使い捨て式防じんマスクは顔面への密着に留意するとともに、特に、取換え式防じんマスクは、フィルターの点検と交換等の保守管理を適切に行うこと。
製品が 260°C以上に加熱され、生ずる分解生成物中に人体が暴露される場合は酸性ガス用防毒マスク（場合によってエアーラインマスク）を使用する。

手の保護具	必要に応じて作業に適した保護具を使用すること。
眼の保護具	必要に応じて作業に適した保護具を使用すること。
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて作業に適した保護具を使用すること。

9. 物理的及び化学的性質

外観等	固体、シート状
色	茶色
臭い	無臭
比重	2.2~2.4
溶解度	水に溶けない

10. 安定性及び反応性

安定性	通常の取り扱いでは安定。加熱または燃焼すると分解し、フッ化水素などの有毒なヒュームを生じる。
危険有害反応可能性	情報を有していない
避けるべき条件	高温、加熱、熱源、裸火。
混触危険物質	情報を有していない
危険有害な分解生成物	熱分解生成物として、粒子状物質および非常に毒性で腐食性の蒸気が発生する（HF、フッ化カルボニル、モノマー、パーフルオロイソブチレン）。熱分解生成物は、温度や条件によって異なる。

11. 有害性情報

急性毒性	情報なし
皮膚腐食性・刺激性	情報なし
眼に対する重篤な損傷 ・刺激性	情報なし
呼吸感作性	情報なし
皮膚感作性	情報なし
生殖細胞変異原性	情報なし
発がん性	シリカ（石英）：IARC68(1997)は1、NTP RoC(11th, 2005)はK、産衛学会勧告(2005)は1に分類しており、区分1Aとした。
生殖毒性	情報なし
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	シリカ（石英）：反復暴露に比べるとデータが大幅に少ないが、ヒトにおいて短期暴露でも吸入濃度が高い場合は呼吸器系に影響を及ぼすとの記述が IARC68(1997)、SITTIG(4th, 2002)、DHP(13th, 2002)にある。IARC68(1997)は Priority 1 文書であるため、区分1(呼吸器系)とした。
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	シリカ（石英）：Priority 1 文書の CICAD24(2000)、IARC68(1997)、DFGOT vol.14(2000)、ACGIH-TLV(2005)に、ヒトにおいて呼吸器系、腎臓に影響を及ぼすとの記述があり、区分1(呼吸器系、腎臓)とした。
吸引性呼吸器有害性	情報なし
その他の有害性情報	P T F E として（熱分解した場合） 健康に対する影響：燃焼した時に生ずるヒュームを吸入すると、一時的に熱、悪寒、咳といった、インフルエンザに似た症状のポリマーヒューム熱を生じる恐れがある。場合によっては一昼夜継続することがある。皮膚から吸収されることなく、感作性に関する報告はない。 フッ化水素の影響：低濃度のフッ化水素を吸入すると、まず息苦しくなり、咳が出て、眼、鼻及び咽頭に重度の刺激を感じ、熱、悪寒が1~2日続く。その後、呼吸困難、チアノーゼ及び肺水腫が起こる。フッ化水素に高濃度で暴露されると肝臓及び腎臓を損傷する。 フッ化カルボニルの影響：皮膚-不快感又は発疹を生ずる。眼-角膜又は結膜の潰瘍を生じる。呼吸器系-刺激肺-咳、不快感、呼吸困難、又は息切れ等の一時的な刺激を感じる。（肺疾患の経験者は熱分解生成物の過剰な暴露による毒性の影響を受けやすい）

製品としての安全性試験は行っていない。

12. 環境影響情報

生態毒性	情報を有していない
残留性・分解性	情報を有していない
生体蓄積性	情報を有していない
土壤中の移動性	情報を有していない
廃棄の際、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に、製品や粉じんが地面、川や排水溝に混入しないよう対処すること。	

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を依託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。
汚染容器および包装	都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。

14. 輸送上の注意

特別安全対策	危険性はないが、輸送中の包装の破損などによって粉じんが飛散しないように注意する。
--------	--

15. 適用法令

製品の取替え、切断など粉塵が発生する加工を行う場合、下記法令が適用される。
労働安全衛生法：法第 57 条の 2 通知対象物質 シリカ

16. その他の情報

特になし

本 M S D S は、現時点で入手できる最新の資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、M S D S 中の注意事項は通常の取扱いを対象としたものです。製品使用者が特殊な取扱いをされる場合は、用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用して下さい。また、当社は、M S D S 記載内容に十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。